

家電の買い替えキャンペーン（診断あり）の手順について

本キャンペーンは対象となる家電製品の買い替えを前提としていますが、（診断あり）の方については、買い替えをしなくても参加することができます。

参加対象は豊中市内にお住まいの方で、店舗や事業所の機器は対象外です。

診断は同一の住まいにおいて、1年に1回限りです。

機器ごとに分けて提出することは可能ですが、「とよか」は1回しかもらえません。

「とよか」の予算総額を超えた時点で終了となります。

ただし、報告の提出にかかわらず、「とよか」の送付は7月下旬頃からになります。

統一省エネラベルの3つ星未満の機器への買い替えは「とよか」の対象外です。

（1）家電の買い替えキャンペーンの参加申込みを行う（①～③のいずれかの方法）

①家電の買い替えキャンペーンのチラシ裏面の申込書に必要事項を記入し、問合せ・申込み先（以下、「事務局」という）へ提出する。（郵送・持参・FAXのいずれか）

②事務局へ電話し、申込書の必要事項を伝える。

③本事業のホームページから、メールフォームで申し込む。

※申込みの際に、家電の診断を「希望する」を選んでください

※診断の対象となる機器：エアコン、冷蔵庫、テレビ、照明、電気ポット

問合せ・申込み先（事務局）

特定非営利活動法人 とよなか市民環境会議アジェンダ 21

〒561-0881 豊中市中桜塚 1-24-20 環境交流センター内

TEL 06-6844-8611 FAX 06-6844-8668

E-mail jimukyoku@toyonaka-agenda21.jp

（2）希望する方法により、事務局から診断に必要な用紙（記入シート）が届く

メールフォームで申し込んだ場合は、原則としてメールで連絡します。

それ以外の方は、申込時に選んだ方法で送付します（郵送・FAX・来館など）。

（3）希望した機器について、参加者自身で記入シートへ記入し、機器を写真で撮影する

記入シートや写真の方法は、4ページ以降の説明を参考にしてください。

原則として1種類の機器につき1台のみです。

ただし、2台以上の買い替え予定の場合は、機器ごとに記入・撮影してください。

過去の参加者で過去に診断したことのある機器は、対象外となる場合があります。

（4）記入シートと、撮影した写真を事務局へ提出する

用紙（記入シート）がある場合は、郵送・持参・E-mailなどから選んでください。

メールで届いた場合は、本文中のURLを開いて、フォームから投稿してください。

フォームから投稿する場合、写真は別にメールで送信してください。

(5) 後日、診断結果や「とよか」が郵送にて申込みの住所へ届く

- ※届くもの：記入した用紙と写真をもとに作成された診断結果
電気・ガスの使用状況の比較用紙
エコポイントチケット「とよか」500ポイント
家電製品の買い替え報告書 …後日に使用（任意）
統一省エネラベルの説明資料 …後日に使用（任意）

以降（機器の買い替え）は任意です

(6) 診断結果を参考に、診断した機器を買い替える

- ・対象となる期間：診断日以降、2022年12月27日（火）までに購入した機器
- ・対象となる機器：エアコン、冷蔵庫、テレビ、照明、電気ポット
※「統一省エネラベル」（別紙）を確認して買い替えしてください
- ・買い替える方法：電気店や家電量販店、ホームセンターなどの店舗で購入する
インターネットを利用して購入する
※店舗の場合、豊中市内・市外などの指定はありません
※インターネット利用はメーカー、家電量販店、事業者等から購入してください
※リサイクルショップでの購入や個人間での販売・譲渡は対象外です

(注意事項)

- ・買い替えではなく、新規や追加での購入は対象外です。
- ・診断日（(3)の実施日）以前の購入分は対象外です。

(買い替えで「とよか」がもらえる対象機器の一覧)

対象製品		1点あたりの 「とよか」ポイント数
テレビ エアコン 冷蔵庫	統一省エネラベル5つ星	5,000ポイント
	統一省エネラベル4つ星	4,000ポイント
	統一省エネラベル3つ星	3,000ポイント
	2007年以前の機器を買い替え	配布ポイント数×0.5倍を上乗せ
LEDシーリング	※LEDからの買い替えは対象外	1,000ポイント
LED電球	※LEDからの買い替えは対象外	400ポイント
真空断熱（真空まほうびん）方式の電気ポット	※電源のないポットやT-falなどは対象外	400ポイント

※テレビ・冷蔵庫は3.0から5.0まで、0.1ずつの多段階となります

上乗せで100ポイント未満の端数は切り上げします

※エアコンは3から5まで、1ずつの段階となります

※照明（LED）は統一省エネラベルに関係なく、台数に応じた進呈となります

※上乗せには、買い替え前の機器の型番（製造年の記載あり）の写真が必要です。

(統一省エネラベルの星の数の判定について)

- ①事務局が省エネ型製品情報サイト (<https://seihinjyoho.go.jp/>) にて確認します。
- ②①に載っていない機器の場合、参加者の方から省エネ基準達成率(年と%)の提出してください。省エネ基準達成率(年と%)は、機器のカタログやWEBページに記載された情報を提供してください。

※①②に載っていない場合、「とよか」の配布対象外とします

※店舗やWEBページに掲載されている内容と、①の情報が異なる場合①を優先します

(7) 事務局へ必要書類を提出する

提出期限：2023年2月14日(火)

提出方法：郵送・持参・FAX・メールフォームなど

必要書類：買い替え報告書

※(5)で送付する用紙

購入時のレシートや保証書の写し

※機器名などが書いてあること

※コピーのかわりにレシート等の写真やスキャン画像等でも可

(ただし、文字が読みとれること)

※レシートや領収書が保証書を兼ねる場合は、レシートや領収書等のみで可

その他(該当者のみ)

※省エネ型製品情報サイトに載っていない機器の場合や、2007年以前の機器で、型番に製造年が載っていない場合など(必要な資料は個別に確認します)

(注意事項)

- ・2007年以前の機器かどうかは、型番の写真にて製造年の記載を確認します。
 - ・型番に製造年の記載がない場合などは、事務局へご相談ください。
- その際は、別途資料のご提出をお願いする場合があります。
- 事務局から別途確認を行い、2007年以前のものとは判断できない場合は、「とよか」の上乗せはいたしません。

(8) 後日、「とよか」が郵送にて申込みの住所へ届く

提出書類を確認後、エコポイントチケット「とよか」を郵送します。

テレビ・エアコン・冷蔵庫に限り、2007年以前の機器を買い替えた場合、もらえる「とよか」の枚数が1.5倍(0.5倍を上乗せ)になります。

「とよか」の送付は7月下旬頃からになります。

(注意事項)

- ・買い替えで配布する「とよか」は、市全体での総額が決まっています。
- 提出期限より前であっても、総額を越えた場合は配布を終了します。
- (配布期限を超える際は、(5)の到着順で決定します。)
- ・対象外の提出や不正な提出があった場合、「とよか」は進呈いたしません。

記入シートの記入上の注意

家電の買い替え診断の参加は、同一の住まいにおいて、1年に1回限りです
原則として1種類の機器につき1台のみです
ただし、2台以上の買い替え予定の場合は、機器ごとにそれぞれ記入してください
(照明器具の場合は、代表的なものだけで構いません。)
2台以上記入の場合、記入シートは参加者でコピーしてください

●記入の方法

選択肢を選ぶ際は、選択肢そのものに○をつけてください(・に○をつけしないでください)。

【記入イメージ】

(5) エアコンを設置している部屋の広さはどのくらいですか

4畳半 ・ 6畳 ・ 8畳 ・ 10畳 ・ 12畳 ・ 15畳 ・ 18畳 ・ 20畳以上

●共通項目について

・診断する機器の種類・台数に関わらず、この項目は全員が記入してください。

●エアコンについて

- ・質問の「(3) 購入時には省エネ型を選びましたか」は、エアコンを購入する時に省エネ性能の高い製品(例えば、省エネラベルの星の数が多い製品など)を選んだ場合、「省エネ型」に○をつけてください。省エネ型を選んでいない場合や不明な場合は、「わからない」に○をつけてください。
- ・質問の「(6) 設定している温度(暖房)」は、例えば28度の場合、26度以上を選んでください。この場合、診断結果では26度として診断されます。質問の「(8) 設定している温度(冷房)」も同様です。

●冷蔵庫について

- ・質問の「(3) 購入時には省エネ型を選びましたか」は、冷蔵庫を購入する時に省エネ性能の高い製品(例えば、省エネラベルの星の数が多い製品など)を選んだ場合、「省エネ型」に○をつけてください。省エネ型を選んでいない場合や不明な場合は、「わからない」に○をつけてください。

●テレビについて

- ・質問の「(3) テレビの種類を選んでください」について、液晶かプラズマの違いは、型番に記載されていることが多いです。型番の写真撮影の際に確認してみてください。型番を確認してもわからない場合は、「わからない」に○をつけてください。

●照明について

- ・質問の「(2) 今回診断する照明はどのようなタイプですか」「(3) 今回診断する照明の形はどのようなタイプですか」について、どれを選んでよいか不明な場合は「わからない」を選んでください。事務局で写真をもとに確認し、必要に応じて参加者におたずねします。

- 質問の「(5) 今回診断する照明を設置している部屋の広さはどのくらいですか」は、例えば、リビングの照明を診断する場合、その部屋の照明の数などに関わらず、単純にリビング（部屋）の広さを選んでください。
- 質問の「(6) 今回診断する照明が照らしている広さはどのくらいですか」は、例えば、リビングなどでいくつかの照明がある場合、診断する照明が照らしている範囲（明るさをカバーしている範囲）の部屋の広さを選んでください。一方で、例えば、6畳の部屋に照明器具が1つだけ設置されている場合は、「(5)」「(6)」ともに「6畳以下」を選んでください。

●電気ポットについて

- 質問の「(2) 今回診断する電気ポットは電源を取って、保温や沸騰ができるものですか」について「はい」と選ぶことができるのが診断の対象です。電源のないポット（別で沸かして、保温するだけのもの）や保温機能のないポット（T-falのように沸かすだけのもの）は診断の対象外です。
- 質問の「(4) 使用しているポットは魔法瓶で保温するタイプですか」は、電気で保温するタイプのうち、真空断熱（真空まほうびん）方式かどうかをたずねているものです。電源のないポット（魔法瓶）を示しているわけではありません。

診断での写真撮影時の注意点

●エアコン

エアコン（室内機）全体、型番の計2枚の写真を撮ってください。

【写真のイメージ】



エアコン全体



型番

（撮影のポイント）

- 型番の表示は、吹き出し口の下側についていることが多いです。
- 型番の写真は、メーカー名、機種名（品番）、製造年が見えるようにしてください。
- 天井に吹き出し口がはめ込まれたタイプ（天井カセット）の場合、室外機の撮影が必要になります。室外機について不明であれば、別途お知らせください。

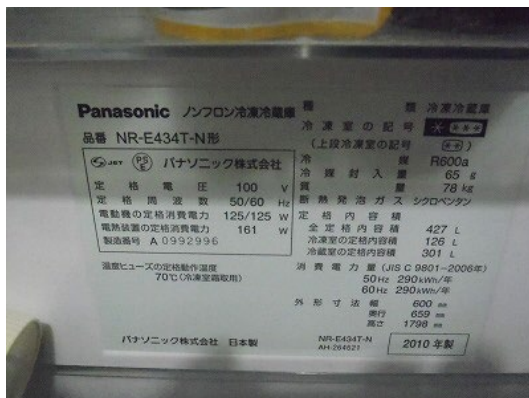
●冷蔵庫

冷蔵庫全体、型番の計2枚の写真を撮ってください。

【写真のイメージ】



冷蔵庫全体



型番

（撮影のポイント）

- 全体の写真は、正面からが難しければ、斜めからなどがかまいません。写真の向き（縦・横）もどちらでもかまいません。
- 型番の表示は、扉の内側についていることが多いです。
- 型番の写真は、メーカー名、機種名（品番）、製造年が見えるようにしてください。

●テレビ

テレビ全体、型番の計 2 枚の写真を撮ってください。

【写真のイメージ】



テレビ全体



型番

(撮影のポイント)

- 型番の表示は、テレビの裏側についていることが多いです。ブラウン管テレビの場合、製造年などが横面についていることもあります。
- 型番の写真は、メーカー名、機種名（品番）、製造年が見えるようにしてください。

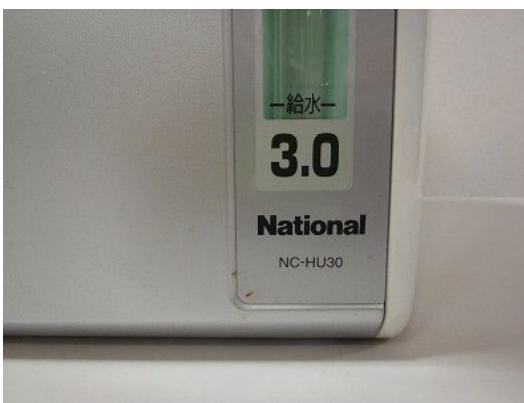
●電気ポット

ポット全体、型番の計 2 枚の写真を撮ってください。

【写真のイメージ】



ポット全体



型番

(撮影のポイント)

- 型番は、裏面あたりの表示を撮影するか、上部か前面についていることが多い、メーカー名と機種名の写真のいずれかを撮影してください。
- 全体の写真でメーカー名・機種名が判別できる場合は、1 枚の写真でかまいません。

●照明

照明器具全体について、1～2枚の写真を撮ってください。

照明を消した状態で、できれば管が見えた様子も撮ってください。

【写真のイメージ（シーリングタイプ）】※天井に器具が取り付けられているタイプ



照明全体



カバーを外した状態

【写真のイメージ（吊り下げタイプ）】※天井に器具が吊り下がっているタイプ



照明全体（丸型の場合）



照明全体（電球型の場合）

【写真のイメージ（その他）】※シーリングタイプや吊り下げタイプ以外のすべて



照明全体（ダウンライト）



照明全体（天井に取り付け）

（撮影のポイント）

- 吊り下げタイプやその他で、電球が見えていたら、1枚の写真でかまいません。
- 蛍光管や電球のアップの写真は不要ですが、管に記載の表示があれば、記入シートへ記入してください。